

## 感染症の場合の登園について

保護者の皆様

お子様が流行性の病気になった場合には、医師の登園許可を得てから登園させていただきます。

※病院によっては「登園許可書」を記入する際に、文書料として有料となる場合がありますのでご承知おきください。

園児のかかりやすい主な感染症名	登園できない期間の基準
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発現後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退後、2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性角結膜炎（プール病）	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
急性出血性結膜炎	
結核・髄膜炎菌性髄膜炎	
溶連菌感染症・ウイルス性肝炎	条件や症状により医師が指示するまで
マイコプラズマ感染症	
流行性嘔吐・下痢症	
その他の感染症	

★尚、とびひ・水いぼになった場合は医師の診察を受けた上で保育者にご相談ください。他の子どもに感染しない様きちんと処置をし、登園させて下さい。

★気になる症状がある時はすぐに保育者にお知らせ下さい。

## 登園許可証

認定こども園国立富士見台団地風の子

園児名

上記園児は、次の疾患で通院していました、

令和 年 月 日より当園可能となりましたので証明します。

次の疾病のうち該当するものを○で囲んでください。

病名	インフルエンザ	麻疹	その他
	流行性耳下腺炎	風疹	
	水痘	咽頭結膜炎	
	百日咳	流行性角結膜炎	

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印